



事業場内メンタルヘルス 推進担当者養成研修

「労働者の心の健康の保持増進のための指針」（平成18年3月公示）において、「事業場内メンタルヘルス推進担当者」を選任し、メンタルヘルスケアに積極的に取り組むことが事業者に求められています。

本研修は、厚労省が示した、**担当者が受講することが望ましいとされるカリキュラムに添った研修**です。

- 指針に示されている、心の健康づくり計画の策定、メンタルヘルス不調者への対応、職場復帰のための支援、職場環境改善などメンタルヘルス対策の推進に必要な知識を包括的に学びます。

◆ 対象

人事労務担当者、衛生管理者・保健師・看護師等の産業保健スタッフ等

◆ 日程

2026年7月9日（木）～10日（金）

1日目は8:50～16:40

2日目は9:30～16:30（予定が変更になる場合があります）

◆ 定員 50名（申し込み先着順）

◆ 会場

熊本労働基準会館

〒861-5535 熊本市北区貢町691-1 TEL 096-245-7821

◆ 研修内容（講師、講義順は都合により変更になる場合がございます）

1 日 目	➢ 事業場におけるメンタルヘルスケア	中央労働災害防止協会講師
	➢ 関係者との連携及び情報提供の進め方	
	➢ 職場復帰における支援の進め方	
	➢ 心身医学・精神医学の基礎	
	➢ 働く人のうつ病と自殺予防への対応	
2 日 目	➢ ストレス及びメンタルヘルスケアに関する基礎知識	中央労働災害防止協会講師
	➢ 職場環境等の把握と改善の方法	中央労働災害防止協会講師
	➢ 企業のリスクマネジメントとコンプライアンス、個人情報保護への配慮	
	➢ メンタルヘルス教育の進め方	
	➢ 取り組み状況の把握と情報交流	中央労働災害防止協会講師

◆ 受講料（消費税10%込）（割引制度（※）利用の料金）

会 員：36,630円 会 員：25,641円

THP登録者：36,630円 THP登録者：割引対象外

一 般：40,700円 一 般：28,490円

※会員とは（一社）熊本県労働基準協会会員または中央労働災害防止協会賛助会員事業場のことです。参加費にはテキスト代、消費税が含まれています。

※受講料の割引料金の対象となる事業場は、常時使用する労働者が300人未満であり、かつ、労災保険の適用事業場です。利用する場合、申込の際に提出いただく書類があります。

詳細は、右（◆割引制度について）または、中災防ホームページよりご確認ください。

◆ 振込先

振込先：福岡銀行 奈良屋町支店 普通預金 NO.1163225

口座名：『中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター』

※注意 振込み手数料は、貴社にてご負担ください

キャンセル料	・開催日を含め7日前から開催日の前日まで…参加料の30%
	・開催当日…参加料の100%

◆ 受付の注意点

5月1日からWEBで申込受付を開始します。受付完了後、「正式受付のお知らせ」をお送りいたしますので、入金はその案内文に記載されている金額を指定期日までにお振込みください。

◆ 申込先

中災防ホームページからお申込ください。

https://www.jisha.or.jp/kyushu/seminar/g3500_mh_syn.html



◆ 割引制度について

中小規模事業場安全衛生活動支援事業の割引制度の利用について、常時使用する労働者の数が300人未満の労災保険適用事業場について、研修に参加される方の参加費の一部を割引するものです。必要書類については、直近のものをご提出ください。

提出書類については、中災防ホームページに記載していますので、以下QRコードよりご確認ください。



必要書類（各パターン別）

- A.労災保険について、貴事業場の単独で申し込んでいる場合**
- ①労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控）の写し（労働基準監督署の受付印が入っているもの）
 - ②納付書・領収書の写し（①に受付印のない場合）
- B.労災保険について、本社及び貴事業場を一括（労災保険の継続一括）して申し込んでいる場合**
- ①労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控）の写し（労働基準監督署の受付印が入っているもの）
 - ②納付書・領収書の写し（①に受付印のない場合）
 - ③事業場の人数を証明する書類（任意様式）
- 中災防ホームページにて、参考様式をご確認ください。
- C.建設業等において一括申請を適用している場合**
- ①労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書（事業主控）の写し（労働基準監督署の受付印が入っているもの）
 - ②納付書・領収書の写し（①に受付印のない場合）
 - ③事業場の人数を証明する書類（任意様式）
- D.労災保険の申告について、労働保険事務組合に委託している場合**
- ①労働保険料算定基礎賃金等の報告の写し
 - ②労働保険料等納入通知書の写し

◆ 昼食について

昼食は各自ご準備下さい。当日、受付においてお弁当（日替）500円（税込）の注文も受けております。

主催：中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
協力：一般社団法人熊本県労働基準協会